

立候補届出書類提出にあたっての注意事項

1. 立候補届出書類は、次の通りです。
 - ① 理事立候補届出書 (様式 1)
 - ② 経歴書および推薦書 (5名以上の会員の推薦が必要) (様式 2)
2. 立候補届出書類の記載にあたっては、次の点にご留意ください。
 - ① 氏名および生年月日は、間違えのないよう記載してください。
 - ② 立候補届出書類を事務局が受理した後は、書類の訂正および差し替え等は一切できません。
 - ③ 立候補者の自筆および推薦人の自筆のみ有効です。
 - ④ 立候補者は、他の立候補者の推薦人になることはできません。
 - ⑤ 推薦人となる人は、複数の立候補者の推薦人になることはできません。複数の立候補者への推薦が明らかになった場合は、立候補者の立候補は無効になります。
 - ⑥ 現理事が引き続き、次年度の理事立候補として届け出る場合は、推薦書は免除されます。
 - ⑦ 理事長の推薦および理事会の承認で、推薦書に代えることができます。
3. 立候補届出書類の受付は、令和8年2月2日（月）から4月30日（木）までとします。日曜、祝日は除きます。
4. FAXでの届出は無効とします。
5. 総会で理事に選任後、登記のため住民票や印鑑証明書を提出していただく場合があります。